

障がい児保育等巡回指導の流れ

【巡回指導時間】

午前 10:00～12:00

午後 14:30～16:30

【基本の流れ】

◆相談児童についての確認 20分程度

※ 適切なアドバイスをさせていただくために、保育を観る前に相談書の確認をさせていただきます。

- ・成育歴、乳幼児健診受診状況
- ・児童発達支援事業、医療機関との連携の有無
- ・保護者の子どもに対する思い
- ・相談内容について

◆保育の様子を観る 40分程度

◆担当保育士、保育教諭を含めた面談 1時間程度

- ・園長先生（主任）もご同席いただき、担当の先生とお話させてください。

訪問する職員は、マスクを着用して、訪問いたします。手指の消毒液を設置している場合は施設のものを使用させていただきます。よろしくお願いいたします。